くも地方団体と住民の間において負担の転嫁と誤解されるようなことのないよう留意し、経費の負担区分の正常化および税外負担の解消に努める。

また、法令に根拠のない各種寄附金等は、各種団体の活動の実態等を十分考慮し、漸時減額の方向にもっていくよう努める。

(一) 財政秩序の確立
(二) 地方公営企業の健全化
(三) 公共事業の推進に伴なう起債許可等手続の促進

四、市町村税の運営について
(一) 市町村税徴収率の向上
(二) 家屋評価替の促進
(三) 農業所得標準協議会県連合会の結成

五、明るく正しい選挙の推進について

昭和四一年度は約二五市町村において、長または議員の選挙、年度後半には知事選挙が予定され、さらに昭和四二年四月の統一地方選挙の前年度にあたる等、選挙面で重要な年である。このため、これらの選挙が、より明るく正しく行なわれるよう、県下有権者の選挙啓発を積極的に推進すると共に、啓発運動が一大県民運動として盛り上がるよう努める。

防災消防課

本県は、主として梅雨期の水害と台風期の風水害により、由来「災害常襲県」といわれており、過去十年間の年平均被害額は、約七〇億円となっている。そこで災害の未然防止と被害軽減をはかるために、防災計画の内容を充実して防災体制の強化に資するとともに、球磨川水系の洪水と城南地方の高潮被害について、「危険地域想定図」を作成する一方、災害応急対策や災害復旧に関しては、防災関係機関相互の有機的な活動を促進するために、防災会議を開催して対処するほか、各種災害の応急対策と防災思想の普及徹底をはかるために総合防災訓練を実施する。また、本県の過去における災害を一括集録した「災害史」を作成して防災活動並びに産業発展の指針とする計画である。

火災予防については、かねてから主旨の徹底をはかるための全県的な防災宣伝運動や、近時毎年増加している特異な火災に備えて、防火管理者の講習会を実施し、消火設備と避難器具の整備をはかり、消防ポンプの性能検査を行なうほか、市町村消防施設の強化を促進するための老朽ポンプの更新に対する県費補助や、消防設備士ならびに危険物取扱者の試験を実施することにしている。特に、乾燥施設などの防火指導や、危険物取扱所などには随時立入検査を実施して災害の防止にあたる計画である。

消防学校においては、消防職員五五〇名と消防団員五万五、〇〇〇名に対し、近代消防人としての教養訓練を行なって、職員の自覚、人間性のかん養、規律の厳正と団結に徹した消防人を育成し、消防施設の強化と相まって、人的消防力の充実強化を図る。そのために、初任科、幹部科及び専科（ラッパ、機関、無線科など）訓練や、へき地における移動消防学校と消防団の現地訓練または、市町村の危険地域で火災防ぎょ及び避難実地訓練を行なう計画である。

移民外事課

戦後わが国からの海外移住者は一四万二、〇〇〇名であるが、このうち渡航費の貸付を受けて移住した者は約五万八、〇〇〇名で、そのほかは自費による移住者である。本県からの海外移住者数は、昭和二七年移住が再開されてから今日までに渡航費の貸付を受けて移住した者は四、一六〇名である。

従来の海外移住は、中南米への移住であったが、新たにカナダへの移住が可能となり、また米国は移民法を改正して、国別移民割当制を撤廃するなど、近年に先進国移住の門戸が開かれはじめた。一方ブラジル国では、従来の単なる労働力の移住から、自国の産業開発に必要な技術と資本を装備した選抜移民主義を採用し始めるなど、今日の移住内容は国際情勢の推移にともない変遷している。従って今日の海外移住は移住者個人の幸福追求と国際協力を基盤にしたものでなければならない。

このような移住情勢の中で、戦前戦後を通じて多数の移住者を選出した本県では、今日なお海外移住が旧来の過剰人口対策あるいは一時の出稼ぎ的なものであるという考えが県民の中に根強く残っているので、近代移住の意義と、新らしい移住理念の普及啓発を積極的に行なうとともに、青少年に対する海外教育を通じて、日本人としての国際性を高め、国際的環境の中に青少年の夢と理想を育成して海外発展の機運を醸成する。また、移住者に対する援護と移住現地対策を推進して、移住者の早期定着安定をはかる。

一方ブラジル国の二世留学生を本県に留学させることによって本県の実態を認識させ日伯親善に寄与せしめるとともに、現地県人に郷土新聞、広報くまもとを送付して常に連けいを深め、海外移住の助長と現地県人の開拓精神の振起をはかる。

県庁舎建設管理室

県庁舎の建設は、昨年八月着工以来きわめて順調に進捗してきている。

現在では、鉄骨工事、コンクリート工事などの本体工事及び電気、衛生、空調、エレベータ、電話などの附帯工事も総合的に進められている。鉄骨工事は、ほぼ四月中に完成し、コンクリート工事も八月中には完了する予定である。また、これに併行して部分的には内部仕上

げも行なわれているので、予定どおり明年二月には完成の見通しである。

造園その他敷地内の整備については、昨年来県下各地より「いちょう」「くす」を初め、樹木多数の寄贈をいただいたので、このご好意に沿うよう十分整備し、親しみやすく、健康的な環境としたい。

ここに改めて感謝するとともに、今後も周辺道路網の整備など、関係各位のご協力をお願いしたい。

広報課

一、広報・公聴部門

四一年度の広報・公聴の基本方針は、県下を城南、城北、天草などの六地域にわけ、「広報くまもと」を主軸とした各地域別の集中広報・公聴におく。

(一) 広報事業

奇数月に発行する「広報くまもと」において、地域別の総合特集を行ない、これにあわせてその地域に壁新聞形式の写真広報を初め、テレビ、ラジオ、広報車などの広報媒体をも集中する。

なお、これまで偶数月に発行していた「広報くまもと・公聴版」を「広報くまもと・資料版」と改め、県の四一年度重点施策の解説と、キャンペーンなどを組合せ、庁内と市町村の行政広報の資料として役立たせる。

(二) 公聴事業

移動県政相談、エコー・カードの公聴事業も、広報事業とあわせ、地域毎に焦点をしぼって相乗効果をあげ、県政に対する県民の総合理解を深め、郷土地域に対するビジョンの造成に役立てる。

二、県民運動部門

(一) 交通事故防止対策事業

四一年度は

(1) 手あげ運動の習慣化実践活動事業
(2) 交通白書作成事業
(3) 春、秋の交通安全運動などの年間恒常事業、の三事業に重点をしぼって実施し、県民一人一人の生活に交通道徳を習慣ずける実践活動とともに、あわせて交通事情の全般の実態を公表することによって、県民にこの運動に対する理解と協力を求める。

(二) 新生活運動事業

昭和三一年に新生活運動が提唱されて以来、これまで生活の合理化、近代化をモットーに運動を進めてきた。

四一年度は引続き

(1) 新生活運動実践地区の交流活動の促進
(2) 新生活運動推進大会の開催
(3) 国土美化運動の推進を図っていく。

企画第一課

中枢都市開発調査

国道三号線、五七号線の整備、鹿児島本線の複線電化、電話の自動即時化など交通通信体系の整備が進み、さらに九州縦貫高速自動車道の着工を目前に控えるなど、熊本市域は九州の中枢都市として発展する可能性が生じてきた。このため九州における中枢都市としての熊本の開発について

(一) 都市間交通通信網と整備
(二) 中枢都市としての管理機能の整備
(三) 特徴と魅力をもった都市建設
(四) 広域的都市圏域の設定と域内の有機的開発の促進に関する調査を行ない計画構想を策定する。

新産都市建設の促進

新産都市の建設については、スタートから経済不況に遭遇し、企業立地計画にそごをきたたすなど大きな影響を受けているが、建設基本計画は昭和五〇年度までの長期計画であるから、建設については長期的な構えをとり、当面産業基盤や生活環境、都市施設の整備に重点を指向しながら景気回復とあいまって企業立地の促進に努める。このため施設整備に関する前期計画（昭三九～四五年度）を策定したが、今後本計画に基づき県市町村一体となって着実な計画の推進をはかる。

地域総合開発の推進

県計画の地域区分に基づき阿蘇、球磨、天草の開発地域、菊池、芦北等の振興地域について各地域の特性と立地条件に応じ、農林漁業等産業の振興、産業基盤、生活環境の整備を進めるとともに特殊な地理的条件を備えた山村（小国町、清和村）の振興に努め、地域間の均衡ある発展を促進する。特に本年度は県全体としても地域開発上重要な九州縦貫高速自動車道の福岡～熊本間（九五キロ）の着工、熊本以南についての建設基本計画の早期決定の促進と鹿児島本線の荒尾～熊本間および宇土～八代間の複線化、熊本～袋間の電化の建設促進に努める。

企画第二課

緑川総合開発

緑川ダムは、建設省の直轄（総工費八三億五、〇〇〇万円）で、四一年度から着工する。四一年度は、架設道路および用地補償が主体で、コンクリート打設は